

## 白山平泉寺観光振興拠点の設置 及び管理に関する条例の一部改 正について

と之蔵及び精進坂前誘客施設の開館時間をこれまでの午前9時から午後3時までを午前10時から午後4時までに変更したいという提案がありました。また、駐車場の使用料については、「3月21日から11月30日までの期間において、午前9時から午後3時の間に使用する場合に納付しなければならぬ」と定めていますが、期間と時間を削除したいという説明を受けました。

委員からは、「時間については規定した方がいいのではないか」という意見がありました。理事者は、これまでは午後3時という規定があったために、それ以降、徴収できないことがあったので時間の規定を削除したい、観光客が通年訪れていること、午後3時以降もバスで訪れることがあるため、

## はたや記念館「ゆめおーれ勝山」 の指定管理者の指定について

ミュージアム機能を強化し、民間の知識及び技術等を活かし、サービスの向上を図ることから、「特定非営利活動法人まちづくり勝山」を選定しました。令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間を期間とし、指定管理料は年間3191万5千円です。指定管理業務内容は、展示案内・広報・施設管理など管理運営について一括して指定管理とするものです。なお、博物館としての学芸業務は、市の直営とすると報告を受けました。

委員からは、ミュージアム機能の強化も必要だが、まちなか誘客のためのPRも必要ではないか、子どもたちに勝山の繊維技術を見せて、勝山からチャレンジできるといふことを知るきっかけを作ってほしいという意見が出ました。理事者は、ジオターミナルや道の駅がオープンすることで状況が変わることが予想されるので、それに対応してゆめおーれ勝山の機能を見直した。勝山には最先端技術を持った企業がある。そのような企業を産業フェアで中学生に知ってもらう機会を設けたり、学年にあわせて勝山の産業を知ってもらう取り組みを行っている。さらに親世代

にも知ってもらうため、会社紹介誌「いんとろ」を作成して各家庭に配布する取り組みも行っている。などの答弁がありました。

## 特別委員会報告

### 誘客拠点整備に関する 特別委員会

■今定例会の審査結果  
審査の結果、議案1件について可決しました。

委員会では、現地視察をするとともに「工事の進捗状況」「開業に向けた準備状況」を確認し、開業が5月30日になる旨の報告を受けました。

委員からは、

農林水産物の出荷登録を行って、荷登録を行って、いる方向けの研修について、春の繁忙期と重なるため、出来るだけ負担の少ない方法で実施するよう、計画の見直しを求める

また、議会内や理事者側との情報共有やペーパーレス化などを目的として、タブレット導入に向けて、デモの実施や先進地の状況などを学習するなど、研究を重ねていきます。さらに、議会の公開性を高めようと、新年度から本会議の傍聴における児童や乳幼児の入場規制を緩和するとともに、委員会の視察や議員研修についての報告書をホームページに掲載します。

## 議会改革特別委員会

当委員会では議会基本条例や災害発生時等の議会の対応要領、同じく議員行動マニュアルを策定しました。

議員定数については、県内や近隣類似市議会の定数や報酬などの状況を調査し研究しました。今後は、関係法令等を十分確認し、識者を招き学習会を開催するとともに、市民等から様々な意見を聴取し、さらに議論を交わしながら、報酬等を含めて総合的に判断することとします。



と之蔵

現状にあわせて改  
正したい  
という答  
弁があり  
ました。



道の駅を視察する議員